

令和4年度
沖縄市人事行政の運営等の状況

沖 縄 市

目 次

趣旨	1
1. 職員の任用及び職員数に関する状況	
(1) 採用及び退職の状況	2
(2) 職員数に関する状況	2
2. 職員の競争試験及び選考の状況	
(1) 令和4年度沖縄市職員採用候補者試験実施状況	
① 日程	3
② 一般試験の試験区分、申込者数、受験者数、合格者数の状況	3
③ 実務経験者試験の試験区分、申込者数、受験者数、合格者の状況	3
3. 職員の人事評価の状況	4
4. 職員の給与の状況	
(1) 普通会計決算に占める人件費の割合	5
(2) 職員の平均年齢、平均給与月額及び平均月額の状況	5
(3) 職員の初任給の状況	5
(4) 職員の手当の状況	5
5. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況	
(1) 一般の職員の勤務時間	6
(2) 年次休暇の概要	
①年次休暇の取得状況	6
②主な休暇の取得状況	6
6. 職員の休業に関する状況	
(1) 育児休業取得者	6
7. 職員の分限及び懲戒処分の状況	
(1) 分限処分の状況	7
(2) 懲戒処分の状況	7
8. 職員のサービスの状況	
(1) 職務専念義務の免除の状況	7
(2) 営利企業等の従事の許可の状況	7
9. 職員の退職管理の状況	
(1) 再就職者による働きかけ規制	8
(2) 再就職による依頼等の承認申請	8
10. 職員の研修実績一覧表	9
11. 職員の福祉及び利益の保護の状況	
(1) 健康診断の状況	10
(2) 健康相談等の状況	10
(3) 公務災害の状況	10
(4) 厚生会の状況	10

令和4年度 沖縄市の人事行政の運営等の状況

趣旨

任命権者が報告した令和4年度における職員の任用、競争試験及び選考、人事評価、勤務時間その他の勤務条件、休業、分限及び懲戒、服務、退職管理、研修並びに福祉及び利益の保護の状況等人事行政の運営の状況について、沖縄市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成28年12月26日沖縄市条例第34号）第4条の規定により公表するものである。

地方公務員法（抜粋）

（人事行政の運営状況等の状況の公表）

第58条の2 任命権者は、次条に規定するもののほか、条例で定めるところにより、毎年、地方公共団体の長に対し、職員（臨時的に任用された職員及び非常勤職員（第二十八条の五第一項に規定する短時間勤務の職を占める職員を除く。）を除く。）の任用、人事評価、給与、勤務時間その他の勤務条件、休業、分限及び懲戒、服務、退職管理、研修並びに福祉及び利益の保護等人事行政の運営の状況を報告しなければならない。

2(略)

3 地方公共団体の長は、前二項の規定による報告を受けたときは、条例で定めるところにより、毎年、第一項の規定による報告を取りまとめ、その概要及び前項の規定による報告を公表しなければならない。

沖縄市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 この条例は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2の規定に基づき、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めるものとする。

（公表の時期）

第4条 市長は、第2条の規定による報告を受けたときは、毎年10月末までに、同条の規定による報告を取りまとめ、その概要を公表しなければならない。

（公表の方法）

第5条 前条の規定による公表は、次に掲げる方法で行う。

- (1) 市が発行する広報紙に掲載する方法
- (2) インターネットを利用して閲覧に供する方法

令和4年度 沖縄市の人事行政の運営等の状況

1. 職員の任用および職員数に関する状況

(1)採用及び退職の状況（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

区 分		市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
採用者		16	0	0	0	0	3	3	1	23
退職者	定年	3	0	0	0	1	3	0	3	10
	勸奨	2	0	0	0	0	1	2	0	5
	その他	9	0	0	0	0	0	0	0	9
	合計	14	0	0	0	1	4	2	3	24

(2)職員数に関する状況（令和4年4月1日現在）

区 分		市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
内 訳	部長級	8	1	0	0	0	2	1	1	13
	次長級	11	1	0	1	0	3	1	1	18
	課長級	56	1	2	1	1	10	5	5	81
	課長補佐級	49	2	0	1	2	10	10	7	81
	係長級	174	1	2	1	1	51	30	21	281
	主事級	346	3	0	1	0	99	62	32	543
計		644	9	4	5	4	175	109	67	1,017

区 分	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
令和5年4月現在の職員数	667	9	4	5	4	177	109	67	1,042

2. 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 令和4年度沖縄市職員採用候補者試験実施状況

① 日程

令和4年7月17日	新聞掲載及び市ホームページ掲載
令和4年9月18日	第1次試験
令和4年10月7日	第1次試験合格発表
令和4年10月15日	消防職体力試験
令和4年10月18日	消防職体力試験合格発表
令和4年11月6日 令和4年11月20日	第2次試験
令和4年12月2日	第2次試験合格発表（最終合格発表）
令和5年1月31日	実務経験者試験の実施についてホームページ掲載
令和5年2月22日	沖縄市実務経験者試験の第1次選考の結果発表
令和5年2月25日・26日	沖縄市実務経験者試験の第2次選考
令和5年3月6日	行政実務経験者試験の第1次選考の結果発表
令和5年3月11日・12日	行政実務経験者試験の第2次選考
令和5年3月3日	沖縄市実務経験者試験の最終合格発表
令和5年3月17日	行政実務経験者試験の最終合格発表

② 一般試験の試験区分、申込者数、受験者数、合格者数の状況

試験区分	申込者数	受験者数	一次合格者数	最終合格者数
上級行政職	118	71	33	20
建築職	5	5	3	2
土木職	10	7	5	4
保育士職	16	9	4	1
消防職	38	23	6	3
保健師職	13	9	6	4
行政職（障がい者枠）	15	10	5	1
行政職（就職氷河期世代）	128	86	6	2
合計	343	220	68	37

③ 実務経験者試験の試験区分、申込者数、受験者数、合格者の状況

試験区分	申込者数	受験者数	一次合格者数	最終合格者数
沖縄市行政実務経験者	40	40	27	10
行政職（福祉職）	19	19	14	3
行政職（障がい者枠）	3	3	2	2
建築職	12	12	8	5
土木職	23	23	13	5
合計	97	97	64	25

3. 職員の人事評価の状況

本市では、地方公務員法第23条の2第2項の規定に基づき、全部局の職員を対象に能力評価及び実績評価による人事評価を実施しています。

能力評価は、職務遂行の中でとった行動を、評価項目ごとに発揮した能力の程度を評価します。また、業績評価は職員が果たすべき役割について目標の設定をし、当該役割を果たした程度を評価します

(能力評価)

区 分	内 容
評価期間	毎年4月1日から10月31日まで
評価基準日	毎年11月1日
評価対象者	原則として次長級以下全職員（ただし、国又は地方公共団体等へ派遣されている職員、病休職員等を除く）
評価方法	簡易コンピテンシーで発揮能力評価（絶対評価）

(業績評価)

区 分	内 容
評価期間	毎年4月1日から翌年3月31日まで
評価基準日	毎年1月1日（基準日から年度末までは達成度見込み評価）
評価対象者	原則として部長級～係長級職員（ただし、国又は地方公共団体等へ派遣されている職員、病休職員等を除く）
評価方法	目標管理を使って業績を評価

4. 職員の給与の状況

(1) 普通会計決算に占める人件費の割合

年度	歳出総額A (千円)	人件費B (千円)	人件費率 (B/A)
令和4年度	78,574,481	9,196,799	11.7%

※人件費には普通会計に属する一般職員のほか、特別職職員（市長・副市長・議員等）の報酬・給与、共済費を含んでいます。

(2) 職員の平均年齢、平均給与月額及び平均月額給与の状況（令和4年4月1日現在）

区分		平均年齢	平均給料月額
一般行政職	沖縄市	42.2歳	309,066円
	国	42.7歳	323,711円

(3) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区分		沖縄市	国
一般行政職	大学卒	185,200円	185,200円
	高校卒	154,600円	154,600円

(4) 職員の手当の状況

沖縄市			国		
期末・ 勤勉手当	1人当たり平均支給額（令和4年度）		—		
	期末手当	798千円	—		
	勤勉手当	603千円	—		
	合計		1,401千円		
（令和4年度支給割合）			（令和4年度支給割合）		
期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当	
2.45月分	1.95月分		2.4月分	2.0月分	
（加算措置の状況）			（加算措置の状況）		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算	5%～15%		・役職加算	5%～20%	
・管理職加算	なし		・管理職加算	10%～25%	
退職手当	自己都合	勸奨・定年	自己都合	応募認定・定年	
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分
	その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額	3,799千円	18,229千円	—		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

5. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 一般の職員の勤務時間

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業時間	終業時間	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時00分～13時00分	土曜日 日曜日

(2) 年次休暇の概要

一の年度につき20日

(当該年度に与えなかった日数があるときは、その与えなかった日数は、翌年度に限って与えることができる。)

①年次休暇の取得状況 (R4.4.1～R5.3.31)

部局	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道
平均行使日数	14.2	11.7	15.9	22.0	21.3	12.0	10.6	16.0
行使率 (%)	38.5	29.5	43.7	59.1	62.6	34.0%	27.0%	46.2%

※当該年度の全期間在職した職員の合計とし、当該期間中の中途に採用された者及び退職した者、育児休業、分限休職の理由がある職員、派遣職員、再任用職員を除く。

②主な休暇の取得状況 (R4.4.1～R5.3.31)

(単位：人)

部局 休暇の種別	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
私傷病休暇	27	0	0	0	0	13	46	5	91
出産休暇	1	0	0	0	0	2	0	0	3
子の看護休暇	194	2	2	1	2	48	32	30	311
短期介護休暇	3	0	0	0	0	0	0	0	3

※当該年度の全期間在職した職員の合計とし、当該期間中の中途に採用された者及び退職した者、育児休業、分限休職の理由がある職員、派遣職員、再任用職員を除く。

6. 職員の休業に関する状況

(1) 育児休業取得者 (R4.4.1～R5.3.31)

(単位：人)

部局		市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
育児休業	男	9	0	0	0	0	0	1	1	11
	女	36	0	0	0	0	12	0	0	48
部分休業	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女	10	0	0	1	0	2	0	0	13

7. 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

職員が勤務成績不良や勤務に堪えない場合に行われる分限処分（免職、休職、降給、降任）で、令和4年度は病気による休職のみでした。
 病気による休職者数の内訳は、次のとおりです。

(単位：人)

部局	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
休職	39	0	0	0	0	12	1	1	53

(2) 懲戒処分の状況 (R4.4.1~R5.3.31)

職員が職務上の義務違反や全体の奉仕者たるにふさわしくない非行を行った場合に行われる処分。

(単位：人)

懲戒処分	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
免職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
停職	0	0	0	0	0	0	0	0	0
減給	0	0	0	0	0	0	1	0	1
戒告	0	0	0	0	0	0	0	0	0

8. 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務の免除の状況

職員は、職務に関連する研修や本市の業務と密接な関連を有する団体の業務に従事する等の場合において、条例規則で定められた範囲内に限り、任命権者の許可を得て、勤務時間内における職務に専念する義務を免除される場合があります。

部局	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
職務免除許可件数	11	0	0	0	0	4	0	3	18

(2) 営利企業等の従事の許可の状況

職員は、営利企業の役員等になること、自ら営利企業を営むことあるいは報酬を得て他の事務事業に従事することが制限されており、各任命権者の許可を得た場合に限り従事することが出来ます。

※国勢調査指導員等や選挙事務従事関係を除く。

部局	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道	合計
営利企業等従事許可件数	10	0	0	0	0	3	27	0	40

9. 職員の退職管理の状況

(1)再就職者による働きかけ規制

働きかけ規制を受ける主体	規制の対象となる行為	規制の対象となる行為	働きかけ規制の対象となる相手方
職員であった者	離職後2年間	契約事務であって、離職前5年間の職務に属するものについての要求、依頼	離職前5年間に在職していた部等組織に属する役職員等
組織の長の職に、離職した日の5年前の日より前についていたもの	離職後2年間	上記に加え、契約事務であって離職した日の5年前のひよりに就いていた組織の長としての職務に属するものについての要求、依頼	当該職に就いていたときに在職していた部等組織に属する役職員等
職員であった者	解除規定なし	営利企業等との間の契約の締結、処分について自らが決定したものについての要求、依頼	在職していた部等組織に属する役職員等

(2)再就職者による依頼等の承認申請

令和4年度に退職した職員で、沖縄市職員の退職管理に関する規則第10条の依頼等の承認件数は以下のとおりです。

(単位：人)

部局	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	水道	合計
承認申請件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0

10. 職員の研修実績一覧表

職員の公務能率の発揮と増進を図るため、令和4年度に実施した研修は以下のとおりです。

種別		研修名	回数	期間	受講者数
一般研修	階層別研修	1 新採用職員研修	1	3日間	24
		2 新採用職員フォローアップ研修（第1回）「ビジネス基礎研修（新採用）」	1	1日間	21
		3 新採用職員フォローアップ研修（第2回）「e-ラーニング学習」	1	2ヶ月間	16
		4 現任職員研修（2年目）「ビジネス基礎研修（2年目）」	1	1日間	17
		5 現任職員研修（3年目）「公務員倫理（I）」	1	3時間	15
		6 三市合同監督者研修（係長級）「人材マネジメント研修」	1	1日間	8
		7 三市合同中堅職員研修（主事・主事主任級）「政策形成入門」	1	2日間	7
		8 DX導入研修（2年目以上の主事・主任級）	2	90分×2回	67
		9 DX導入研修（動画研修）	1	90分	3
	小計		10	—	178
	専門研修	1 クレーム対応研修（電話編）※会計年度含む	2	3時間×2回	47
		2 業務プロセス改革（BPR）研修	1	3.5時間	25
		3 説明・交渉力・折衝力研修 ※会計年度含む	1	1日間	16
		小計		4	—
	研修別	1 内閣府推進費勉強会（講師：内閣府政策統括官（沖縄政策担当）参事官補佐）	1	2時間	40
		小計		1	—
評人 評価事	1 「人事評価 評価者研修」（次長職、課長職対象）e-ラーニング形式	1	3か月	30	
	小計		1	—	30
一般研修 合計		16	—	336	
オンライン研修	1 NOMA行政管理講座（オンライン開催）	11	半日～2日間	11	
	小計		11		11
派遣研修	県内	1 沖縄県市町村職員研修センター派遣	6	4月～12月	20
		2 ゆがふう塾（中部広域市町村圏事務組合主催）6か月間	1	5月～10月	1
	県外	1 自治大学校（特別研修）	1	3日間	1
		2 市町村アカデミー派遣研修	6	3～11日間	6
		3 国際文化アカデミー派遣研修	7	3～11日間	7
		4 NOMA行政管理講座	5	1日～2日間	5
		5 一般社団法人 公務人材開発協会	1	2.5日間	1
	小計		27		41
	職場研修	1 「お悩み解決！著作権～GIGAスクール時代の学校図書館」 【集合型オンデマンド研修】（教育委員会 沖縄市学校図書館司書研究会）	1	75分	24
		2 行動変容理論について（市民健康課 保健指導係）	1	2時間	20
小計		2		44	
沖縄県 短期実務研修	1 沖縄県職員及び市町村職員の短期実務研修交	1	2ヶ月間	1	
	小計		1		1
総合計		57		433	

11. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況

(単位：人)

内容	対象者	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道
基本健診	全職員	108	1	0	0	0	22	115	9
人間ドック等	希望者	486	6	3	5	4	116	69	56

(2) 健康相談等の状況

(単位：件)

相談名	相談員	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	上下水道
産業医による健康相談	産業医（心因性以外）	243	2	1	0	0	4	22	19
	産業医（心因性）	214	0	1	0	0	43	0	0
ストレス診断調査	精神保健福祉士 又は看護師	66	0	0	0	0	0	10	1

(3) 公務災害補償の件数

区分	認定件数							
	市長	議会	選管	監査	農委	教委	消防	水道
公務災害	0	0	0	0	0	2	0	0
通勤災害	0	0	0	0	0	1	0	0

(4) 厚生会の状況

市負担金	給料総額の6/1000（職員掛金9/1000）
会員数	1,023人
給付事業	結婚祝金、療養見舞金、弔慰金等
保健、体育事業	サークル助成、人間ドック補助等
貸付事業	生活資金貸付事業